

下関市本庁舎本館耐震補強及び改修整備工事

入札説明書等に関する質問に対する回答書

下関市

平成28年6月6日

■入札説明書に関する質問への回答

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名等	質問	回答
1	共通					基本設計説明書 第5章 工程表において設計工程の着手が平成27年1月からとなっていますが、入札説明書に記載の通り平成28年8月中旬の仮契約から平成32年9月30日の期間を設計・工事期間と読み替えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	ご質問の工期については、入札説明書に記載の通り、平成28年8月中旬仮契約後、市議会の議決後本契約をを交わし、そこから平成32年9月30日の期間となります。
						本庁舎北側に自走式駐車場が完成したため、本庁舎の北側サッシは延焼ラインにかかるものと考え、サッシ・ガラスは防火設備にするものと考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	ご質問の通り、本庁舎北側のサッシについて、延焼ラインにかかる開口部については防火設備にする必要があります。
						改築予定の本庁舎西側の既存増築棟屋上に設置の携帯電話基地局は本工事着工までに撤去されるものと考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	本庁舎西側増築棟の屋上に設置の携帯電話基地局については、平成29年3月31日までに撤去を行う予定としています。
						今回の解体撤去対象物に、アスベスト、PCB類は含有されていないものと考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	解体撤去対象物にアスベスト、PCB類は含有されていないとお考え下さい。契約後、その事実が発覚した際には、契約約款に基づき適切に対応致します。